

衆議院総務委員会ニュース

平成 21.4.9 第 171 回国会第 13 号

4 月 9 日（木）第 13 回の委員会が開かれました。

1 電波法及び放送法の一部を改正する法律案（内閣提出第 20 号）

- ・鳩山総務大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民、国民 反対 - 共産）
- ・森山裕君外 4 名（自民、民主、公明、社民、国民）から提出された附帯決議案について、黄川田徹君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）
（参考人）日本放送協会理事 大西典良君

（質疑者及び主な質疑内容）

橋本 岳君（自民）

- ・電波利用料を地上デジタル放送の受信機器購入等の支援に用いるに当たって、地上デジタル放送の普及のためには受信側の支援が必要であることを理由としているが、その趣旨を総務省に伺いたい。
- ・消防団の機庫等に設置してあるテレビの受信料の免除要望についてNHKはどのように考えているのか伺いたい。
- ・地上デジタル放送への移行によって空く周波数帯を利用した移動受信用地上放送（以下「移動受信用地上放送」という。）は、新たなビジネスとして成り立つのか総務省に伺いたい。

伊藤 渉君（公明）

- ・移動受信用地上放送は、どのようなものであり、どのような経済波及効果を想定しているのか総務省に伺いたい。
- ・今回の改正が国民の生活、幸福の増進にどのように繋がって来るのかを明確にする必要があると思うが、大臣の認識を伺いたい。
- ・地上デジタル放送への移行によって空く周波数帯については、今後更に進む少子高齢化を踏まえて、医療、介護、福祉、教育などへの積極的な活用が検討されるべきであると考えますが、総務省の考えを伺いたい。

田嶋 要君（民主）

- ・国民にとっては地上デジタル放送のメリットが感じられないにもかかわらず、受信機器の購入等の地上デジタル放送への対応を自己負担とする理由は何か。

- ・諸外国において、地上デジタル放送対応受信機の普及率が一定以上であることを地上アナログ放送の停波の条件としている国があるが、我が国では地上デジタル放送対応受信機の普及率が 7 割から 8 割であっても、予定どおり地上アナログ放送の停波を行うのか。
- ・地上デジタル放送の受信機器の購入等の支援は、街の電気屋さんの特需となるのか。

寺田 学君（民主）

- ・総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）は全予算 225 億円のうち人件費・諸経費で約 151 億円を占めており、調査費や受信施設等の改修補助費といった施策費は 63 億円しかないにもかかわらず、職員を各都道府県に約 8 名ずつ配し、独自のオフィスを構え、無駄が多いように思われるが、このような実態について大臣の見解を伺いたい。
- ・電波法第 103 条の 2 第 4 項において電波利用料は「無線局全体の受益を直接の目的として行う事務に要する費用の財源に充てる」と規定しているが、今回のチューナーの配布がその目的に合致する理由を総務省に伺いたい。
- ・チューナーの無料配布を実施するに当たっては、総務省所管の公益法人を介在させて利益の一部を取ることがないようにすべきと考えますが、大臣の見解を伺いたい。

逢坂 誠二君（民主）

- ・地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行に伴うデメリット及び移行しないとした場合の問題は何か。

- ・地上デジタル放送への移行に際して国民に選択権がないにもかかわらず、受信機器の更新に係る自己負担を求めることは横暴と思うが、総務省の見解を伺いたい。
- ・地上アナログ放送終了リハーサルを、ケーブルテレビの整備率、接続率が高い石川県珠洲市で行うことの適否について伺いたい。
- ・情報通信に係わる技術革新や携帯端末等の普及が人間の行動様式やコミュニケーション能力に与える影響を将来に向けて考えていく必要性について、大臣の考えを伺いたい。

塩川 鉄也君(共産)

- ・地上デジタル放送対応受信機の世界普及率について、平成20年3月、9月及び平成21年1月における目標値と調査結果の数値を伺いたい。
- ・総務省による地上デジタル放送対応受信機の普及の目標と実態が大きく乖離していることについての所感を大臣

に伺いたい。

- ・三大都市圏以外の地域では地上デジタル放送が始まってから完全移行日までわずか4年7か月しかなく、また、過去の報告書ではデジタル受信機の普及率が85%以上であることを完全移行の条件とする記述があったことを踏まえ、多数の地デジ難民が生まれないようにすべきことについての大臣の見解を伺いたい。

重野 安正君(社民)

- ・総務省は給付する簡易なチューナーの単価を5千円程度と想定しているが、実現可能なのか伺いたい。
- ・地上デジタルテレビの視聴にB-CASカードを必要とした理由及び無料放送受信に必要などうかを伺いたい。
- ・簡易なチューナーの給付対象者を、NHK受信料全額免除世帯に限定し、半額免除世帯を対象としなかった理由を伺いたい。

2 行政機構及びその運営、公務員の制度及び給与並びに恩給、地方自治及び地方税財政、情報通信及び電波、郵政事業並びに消防に関する件

- ・鳩山総務大臣及び参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本郵政株式会社専務執行役 米澤 友宏君

(質疑者及び主な質疑内容)

松野 頼久君(民主)

- ・衆議院総務委員会に参考人が配付した資料を日本郵政株式会社が入手した経緯について伺いたい。
- ・当該資料の入手先は「不明」とする日本郵政株式会社の答弁について、大臣の所感を伺いたい。